

意見検討結果一覧表

（案名：「岩手県消費者施策推進計画（2025～2029）」（素案））

番号	項目	ページ	意見	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
1	消費生活相談対応の充実	22	<p>①法的サポートに弁護士だけでなく認定司法書士を加えること</p> <p>①の理由として、家計管理に詳しい認定司法書士が実際に債務整理を行なっています。さらに消費生活相談に付随的に相続や登記の問題が加わる場合があります。</p>	<p>法的サポートについては、県民生活センターが実施している無料弁護士相談事業を念頭において記載しているものです。御意見のありました認定司法書士による法的サポートは、今後の事業検討の際に参考とさせていただきます。</p>	D（参考）
2	消費生活相談対応の充実	22	<p>②デジタル化に伴い相談員のITスキル研修を加えるよう提案します。</p> <p>②の理由として、社会生活や教育現場ではデジタル機器の利用にシフトしています。IT関連の知識が不足すると、相談対応や助言者が困難となるからです。</p>	<p>県民生活センターでは、消費生活相談員向けに資質向上及び相談対応の充実を目的としたスキルアップセミナーを実施しており、今後もデジタル化に伴うITスキルの向上を含む多様な研修を行っていきます。</p>	C（趣旨同一）
3	関係機関との連携	23	<p>関係機関に認定司法書士を含むよう提案します。</p> <p>多重債務や生活再建は本人の問題だけでなく家族を含めた複合的な問題が絡み合います。相続や登記もその中に含まれることがあります。さらに家計に詳しい認定司法書士が実際に債務整理を行っており、消費生活相談後の対応において現在も大きな力となっています。そのため認定司法書士をこの項目に含めるべきと考えます。</p>	<p>県司法書士会は、県民生活センターが事務局として運営している「県多重債務者対策連絡会議」の構成団体として連携しており、今後も協力をいただくことにしています。</p>	C（趣旨同一）
4	特定商取引に関する法律及び条例に基づく事業者への指導・処分	25	<p>過去20年間に岩手県では1度行政処分が行われていると思います。その際、類似事業者へけん制となりました。しかし、最近は処分すべきではないと思われる事案もありますが、行政処分等が行われておらず、その効果が発揮されていません。様々な手口の事業者が増えていく現状に対応するために、行政指導や行政処分に限らず、より積極的な行政の行動が求められていると考えますので、「強化」という文言でその意図を示すべきと考えます。</p>	<p>特定商取引法は、事業者による違法・悪質な勧誘行為等を防止し、消費者の利益を守ることを目的としていることから、法令違反が疑われる事案が発生した際は、必要に応じ警察等の関係機関と連携し、適切に対応していきます。</p>	D（参考）

意見検討結果一覧表

（案名：「岩手県消費者施策推進計画（2025～2029）」（素案））

番号	項目	ページ	意見	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
5	学校における消費者教育の推進	27	スマートフォン、インターネットを通じた消費者トラブルは現在《全世代のトラブル》と成っている。スマートフォン、インターネットのトラブルは《学校主体》では無く、《高齢者、障がい者を含めた》形での対策を実施する形で消費者教育を推進してほしい。	ご提案の趣旨を踏まえ、28ページ「ア デジタル化の進展に伴うSNS被害等への対応」の内容を、「子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じ、高齢者や障がい者等の特性に配慮した、電子商取引の拡大に伴うトラブル防止等に関する出前講座や各種セミナーを開催します。」に記載を修正します。 年齢や性別など、消費者の多様な属性も踏まえて、SNSをきっかけとした消費者トラブルや特殊詐欺など、その時々消費生活相談の傾向なども踏まえた注意喚起や情報提供に取り組みます。	A（全部反映）
6	食の安全安心に関する出前講座の開催	27	「食の安全安心」は《食中毒だけではない》。遺伝子編集作物がほぼ無表示と成っている事について、全世代に教育すべきと考える。	「食の安全安心」の概念は、遺伝子組換え食品やゲノム編集技術応用食品のほか食中毒、輸入食品など食の安全安心全般を示しており、県民の皆様の要望に応じた食の安全安心の出前講座（講師派遣）を実施してまいります。	C（趣旨同一）
7	デジタル化の進展に伴うSNS被害等への対応	28	社会と学校教育のデジタル化が急速に進むと情報機器の使い方や利用の基礎知識を押さえて消費者啓発を行うことが必須となります。32ページの相談員の資質向上にも関わりますので、そのためにも行政職員、相談員のITスキル研修が必要だと考えます。具体的には大学や専門学校教員などからの、デジタル端末の操作、設定、セキュリティ知識を学ぶ研修を提案します。	28ページは消費者教育の推進の項目であり、消費生活相談員の資質向上については32ページに記載していません。この資質向上については御意見の趣旨を含んでいるものです。	C（趣旨同一）
8	消費生活相談員の資質向上及び担い手の確保	32	研修会の開催だけでは相談に実際に当たる際に必要とされる相談員の育成や資質向上に必要な研修項目が設けられるか不明確ではないでしょうか。自治体の研修予算が減っていくと予想されることや、国民生活センターの設定する研修の状況からは、不可欠の基礎部分の研修がなくなっています。とりあえず現在の相談に対応する研修ばかりになっている現状に不安を覚えます。「相談員基礎研修」や「育成研修」等という明確な目的を掲げた研修を提案します。	県民生活センターでは、消費生活相談員向けに資質向上及び相談対応の充実を目的としたスキルアップセミナーを実施しています。 基礎的な内容と応用的な内容を明確に分けることは難しいですが、各年度の研修実施計画の策定の参考とさせていただきます。	D（参考）

意見検討結果一覧表

（案名：「岩手県消費者施策推進計画（2025～2029）」（素案））

番号	項目	ページ	意見	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
9	消費生活相談のデジタル化の推進	32	社会や学校教育のデジタル化にともない、相談員側のIT知識が相談処理に必要となりました。体制整備だけでなく具体的に「ITスキル研修の実施などを行い体制整備を図ります」とすると意図が明確化し従事する職員も目標を持ち取り組めるのではないかと考えます。	県民生活センターでは、消費生活相談員向けに資質向上及び相談対応の充実を目的としたスキルアップセミナーを実施しており、今後もデジタル化に伴うITスキルの向上を含む多様な研修を行っていきます。	C（趣旨同一）
10	教育機関、多様な主体（事業者、各種団体）との連携・協働	34	連携する教育機関のなかに、大学、各種専門学校を加えることが効果的と考えます。 高等教育機関との連携で若年層への消費教育、主体的な啓発担い手の育成、さらには消費生活相談員の担い手育成につながると考えます。	ご提案の趣旨を踏まえ、34ページ「イ 教育機関や事業者等との連携・協働」の内容を、「教育委員会、高校や大学をはじめとする教育機関のほか、～」に記載を修正します。 引き続き、大学・各種専門学校等の教育機関とも連携し、様々な場を活用し若年者に対する消費者教育として出前講座や各種セミナーを開催するとともに、消費生活に関する幅広い情報提供に取り組めます。	A（全部反映）
11	警察との連携	34	情報提供だけではなく、相互の情報交換と記載するよう提案します。消費者被害の情報を提供するだけではなく、防犯や未然防止対策など相互の情報共有を行うことで、より緊密な連携につながると考えます。	ご提案の趣旨を踏まえ、「～警察との情報交換を行います。」に記載を修正します。 引き続き、警察等の関係機関と、消費者被害等について相互に情報交換を行っていきます。	A（全部反映）

区分	内容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）